

最高裁秘書第2121号

令和4年7月11日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 堀 田 眞 哉



司法行政文書不開示通知書

令和4年2月2日付け（4日受付、第030950号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

最高裁判所が国会議員から受け取った、質疑内容を記した書面（直近の事例に
関するもの）

2 開示しないこととした理由

1の文書は、廃棄済みである。

担当課 秘書課（文書室）電話03（4233）5240（直通）